

## 第 16 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 5 月 15 日（金）午後 3 時から午後 3 時 20 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、建設交通部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

### 4 議事概要

#### 【危機管理監】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 昨日、国の対策本部会議が開催され、基本的対処方針が改正されました。本日は、京都府における特措法に基づく緊急事態措置の変更を議論いただくため、対策本部会議を開催させていただきました。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

#### 【知事】

- ・ 4 月 17 日の緊急事態宣言以降、府民や事業者の皆様には、外出自粛や営業自粛に多大な御協力をいただいております。
- ・ また、医療関係者の皆様方には、昼夜を分かたず感染症対策にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。この場をお借りしまして、改めまして、厚くお礼を申し上げます。
- ・ この間の府内の新規感染者は、4 月の 1 日平均 8.3 件から、5 月以降は平均 2.8 件と、着実に減少してきておりますが、昨日の国の対策本部会議において、緊急事態宣言が京都府のほか、北海道、東京都、大阪府、兵庫県等、8 都道府県で継続されることとなりました。
- ・ 39 県が解除される中、京都府においては、引き続き、感染拡大に十分留意する必要がありますと考えております。
- ・ 本日は、特措法第 2 条第 3 号に基づく京都府の緊急事態措置の見直し等について審議したいと思いますが、まず、緊急事態措置の緩和判断等に関する基準の事務局案について、健康福祉部長から報告して下さい。

※資料 1 及び資料 3 に基づいて健康福祉部長より報告

#### 【知事】

- ・ 只今の緊急事態措置の緩和判断等に関する基準について、専門家会議議長から、御意見ををお願いします。

#### 【専門家会議議長】

- ・ 事務局案に問題のない旨の意見

#### 【知事】

- ・ ありがとうございます。他に御意見、御発言はありませんか。

※特に意見なし。

【知事】

- ・他になれば、専門家会議議長のご意見も踏まえ、事務局案どおり、今後、本基準に基づき、緩和判断基準の指標を継続的に検証したいと思います。
- ・続いて、緊急事態措置の見直しの事務局案について、危機管理監から報告してください。

※資料2に基づいて危機管理監より報告

【知事】

- ・只今の緊急事態措置の見直し案の報告について、専門家会議議長から、御意見を願います。

【専門家会議議長】

- ・事務局案に問題のない旨の意見
- ・感染の拡大を防止し、医療体制の維持を引き続き取り組んでいただきたい。

【知事】

- ・ありがとうございました。他に御意見、御発言はありませんか。

【京都市危機管理監】

- ・京都市の状況等について報告

【知事】

- ・ありがとうございました。他に御意見、御発言はありませんか。

※特になし。

【知事】

- ・なければ、この間の緩和判断基準がクリアされていることを踏まえ、営業自粛等の社会経済や住民生活等への影響にも配慮し、事務局案どおり、京都府における緊急事態措置を見直すことといたします。
- ・なお、国の動向や緩和判断基準の指標等を踏まえ、今後も段階的に見直しを検討することといたします。
- ・次に、教育長から、緊急事態措置の見直しに伴う学校の臨時休業の対応について、今後の方針を報告してください。

※資料4に基づいて教育長より報告

【知事】

- ・学校の再開に際しては、児童生徒の健康と安全に十分配慮するようお願いします。府教育委員会においては、府立学校の方針について、改めて、保護者、児童生徒等への周知、府立学校の対応を踏まえた市町村教育委員会への要請をお願いします。
- ・また、文化スポーツ部にあつては、改めて私立学校等への要請をお願いします。
- ・次に、府が所有する府民利用施設に係る考え方について、総務部長から報告をお願いします。

※資料5に基づいて総務部長より報告

【知事】

- ・施設を再開する場合には、施設毎の感染拡大予防ガイドラインの作成とそれに基づ

く感染拡大防止対策を徹底するようお願いいたします。併せて、他の施設管理者や府民の皆様への周知もよろしくお願いします。

- ・他に各部局から何か報告事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・副知事から何か留意事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・今回、この間の緩和判断基準の各指標がクリアされていることに加え、社会経済や住民の生活・健康等への影響にも配慮し、緊急事態措置を見直しましたが、引き続き、気を緩めることなく、緊張感を持って新型コロナウイルス感染症対策に取り組む必要があります。
- ・各部局においては、緊急事態措置に掲げた、外出、イベントの自粛や施設の使用制限、さらには、営業が再開される施設等の感染防止対策が徹底されるよう、引き続き、府民や事業者の皆様、関係団体、市町村等に、改めて要請して下さい。府民の皆様には、この後の記者会見で、改めて協力を要請したいと思います。
- ・この間、医師や看護師、保健師等、医療機関の皆様には、昼夜を分かたず、懸命の検査、治療等に取り組んでいただいております。また、救急をはじめとする地域医療を守っていただいている医療機関もあります。本府においても、京都府医師会の全面的な御協力を得た検査体制の拡充や、病床の確保、宿泊療養施設の拡大等、一層の強化を図り、今後の感染拡大防止に全力を挙げていただきたいと思います。
- ・今回の新型コロナウイルス感染症により、府民や府内の事業者の皆様に大きな影響が出ております。既に、国や本府の支援事業も始まっており、相談窓口やコールセンターを開設した事業もありますが、多種多様な支援施策が分かりにくいという声も聞かれますので、それぞれの制度が十分、府民、事業者等の皆様に活用いただけるよう、速やかに取り組んで下さい。また、府民、事業者、さらに医療機関等の皆様のニーズを把握し、更なる補正予算の検討を進めて下さい。
- ・今後も、気を緩めることなく、国や市町村、関係機関等と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、事態の進展に合わせて、柔軟に対応いただくようお願いいたします。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。